陳情第１１２号	受理年月日	令和８年８月５日
付託委員会	総務財政委員会	
件　　名	北九州市「市政だより（ＰＤＦ版)」に関する陳情について	

要　旨

現在、八幡東区中央町にある第二尾倉団地には４部屋８名のミャンマーから来た技能実習生（全員女性、八幡大蔵病院の介護実習生）が入居（八幡大蔵病院の社宅として使用）している。第二尾倉団地は全世帯自治会加入しているので、彼女たちからも自治会費を頂き、市政だよりなどを配布している。当然日本語では難しいため英語版を配布している。

当初、北九州市の担当部署を訪問し、英語版はないのか聞いたが、担当者から「市政だよりの英語版はない。ただし、北九州市のホームページには英語版がある。その中に情報があるので参照してほしい。」と回答があった。日本語版しかないということなので、それでも、何かできないか手探りしているうちに、グーグル翻訳で、ＰＤＦ、画像、文字を日本語から他言語に翻訳できることに気づき、現在、市政だよりのＰＤＦ版をダウンロードし、翻訳して配布している。このほか、ごみの分別ルール、出し方の決まり、中央町で行われる行事、団地内の設備（非常階段）などを英語版に翻訳し配布している。

問題は２つ、

（１）グーグルの自動翻訳のため、北九州市の意向とは違った内容になっていないかということである。やはり、北九州市がチェックした内容であるべきと思う。また、自動翻訳のためフォントの大きさがばらばら、文字がにじんでいるなど、印刷物としても問題がある。以上の理由から「他言語版市政だより」を市側で作成、オーソライズしたＰＤＦを市のホームページにアップしてほしいところである。

（２）費用についても、カラーコピー1枚30円として、30円掛ける12ページ、４部屋掛ける２回で月2,880円。2,880円掛ける12か月で34,560円。自治会費は１部屋で月1,500円、48％がコピー代でかなりの出費、負担割合となっている。４部屋を合わせると約35,000円かかる。入居者数（自

（続　く）

治会への加入者数）が減少、自治会の総収入が減少しつつある現状の中でちょっと目立ちすぎる数字になる。

北九州市は生産拠点（工場）が集積した都市である。たくさんの外国人技能実習生が住んでおり、これからも流入してくると思う。その方々へのユニバーサルな市政の情報提供サービスとして、「他言語版市政だより」は有効ではないかと思う。

また、他地区自治会（町内会）としても、海外の方への市政だよりをはじめとする情報提供に苦慮されているのではないかと思う。そのため、費用面で補助してもらえたら地域コミュニティー活動に役立つのではないか。ついては、以下のとおり陳情する。

陳情事項

１．北九州市「市政だより（ＰＤＦ版）」に加えて他言語版を作成すること。

２．ＰＤＦをカラー印刷する費用の補助をすること。